

契約変更に係る公表事項

件名	浅川右岸第一・第三処理分区(25-1)工事	
概要	①管布設工 マンホール用可とう継手の設置数量10箇所を8箇所に減量変更する。 ②組立マンホール設置工 組立式楕円マンホール3箇所を2箇所に減量変更し、小型マンホールを1箇所新たに追加する。 ③安全費 交通誘導員(昼)24人を33人に増量変更する。	
履行終了日	変更前	平成25年11月21日
	変更後	変更なし
契約金額 (税込)	変更前	11,550,000円
	変更後	11,407,200円
	増減	▲142,800円
変更理由	①人孔No. 26-1について、埋設物の水道管が支障となったため、組立楕円マンホールから小型マンホールに変更したことにより、マンホール用可とう継手の設置数量を変更する。 ②人孔No. 26-1について、埋設物の水道管が支障となったため、組立楕円マンホールから小型マンホールに変更したことにより、マンホールの設置数量を変更する。 ③日野警察署との道路使用許可の協議により、都道部(北野街道)の污水管撤去作業について、交通誘導員の配置人数を当初設計より変更する。	